

「Blu-spec CD™」 logotype 使用ガイドライン

株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
2009年2月4日施行

1. 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマーク使用許諾契約

1.1 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用

「Blu-spec CD™」および「Blu-spec CD™」ロゴマークは、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント（以下 SMEJ という）の商標です。「Blu-spec CD™」および「Blu-spec CD™」ロゴマークは、「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用者（以下使用者という）が SMEJ が別途定める「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用に係る使用許諾契約ならびに SMEJ が別途定める「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用に係るすべての契約、規程および規則等（変更契約等を含む）に同意することを条件として、SMEJ が別途定める「Blu-spec CD™」製品仕様（原材料および製造に係る技術を含み、これに限らない）に適合し、当該仕様に準拠するコンパクトディスクであることを識別させることを目的として、当該コンパクトディスクに使用することができます。なお、当該コンパクトディスクの販売において通常行われる広告（ただし、プレミアグッズその他宣伝販促物は除く）における、「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの通常の使用に係る許諾については、当該本商品の製造に係る「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用許諾に含まれるものとします。

1-2 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用許諾契約

使用者は、使用者による「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用にあたり、事前に、SMEJ が別途定める「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用に係る使用許諾契約を締結していただく必要があります。

なお、使用者は、使用者による「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用により、本契約およびSMEJが別途定める「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用に係るすべての契約、規程および規則等（後段に定める変更を含む）に同意したものとみなされます。

SMEJは、何ら事前の予告を行うことなくSMEJの自由な裁量により当該使用許諾契約等を変更することができるものとし、使用者は、SMEJまたはSMEJの指定する者（以下本指定者という）が当該変更に係る通知を使用者に対し発送した時、「Blu-spec CD™」に関しSMEJもしくは本指定者が運営するインターネットウェブサイト当該変更の内容が掲載された時、またはその他SMEJまたは本指定者が別途定める方法により、使用者による当該変更内容へのアクセスが可能となった時をもって、当該変更の効力が生じるものとします。

2. 認められる使用の方法

2-1 ロゴの使用

「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークは、SMEJが別途定める「Blu-spec CD™」製品仕様（原材料および製造に係る技術を含み、これに限らない）に適合し、当該仕様に準拠するコンパクトディスク（以下本商品という）にのみ使用することができます。なお、本商品の販売において通常行われる広告（ただし、プレミアグッズその他宣伝販促物は除く）における、「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの通常の使用に係る許諾については、当該本商品の製造に係る「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用許諾に含まれるものとします。ただし、「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークを本商品に使用する場合には、SMEJが別途定める仕様および態様に従い、「Blu-spec CD™」および「Blu-spec CD™」ロゴマークを使用しなければなりません。

2-2 本ガイドラインの対象者

「Blu-spec CD™」の名称または「Blu-spec CD™」ロゴマークを使用するすべての者を対象とします。

2-3 一般的な使用の条件

- 2-3-1 使用者は、「Blu-spec CD™」の名称または「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用にあたって、「Blu-spec CD™」の製品化の趣旨を理解し、「Blu-spec CD™」の普及に誠実に努めることが求められます。
- 2-3-2 使用者は、「Blu-spec CD™」の名称およびロゴマークの使用にあたって、2-4の定めに従うほか、次の各事項に従わなければなりません。
- ・普通名称的な表現方法および形容詞的な表現方法において使用することはできません。
 - ・複数形または所有格として使用することはできません。
 - ・他の商標、標章、図形、マーク、製品名、語句、記号、数字および色彩等と結合させ使用することはできません。
 - ・「Blu-spec CD™」および「Blu-spec CD™」ロゴマークの顕著性、識別性および同一性に影響を与えるおそれのある方法により使用することはできません。
 - ・SMEJまたはSMEJの関係会社が使用者の商品または役務の提供者であると第三者に誤認させ、または当該誤認のおそれのある方法により使用することはできません。また、当該誤認を惹起させるおそれのある表示をしてはいけません。
 - ・「Blu-spec CD™」および「Blu-spec CD™」ロゴマークを「そのまま」使用しなければなりません。「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの全部または一部を省略して使用することはできません。
 - ・SMEJが別途指定する「Blu-spec CD™」および「Blu-spec CD™」ロゴマークに

係る権利標記をSMEJが別途指定する方法により記載しなければなりません。

- ・ 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークを使用する製品等には、製造者および販売者等当該商品について責任を有する者（ex.法人であれば商号、所在地等）を明示しなければなりません。

3. 免責

3-1 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用により、特定の性能または商品の特定、特定の目的への適合性および市場性ならびに第三者の商標権、特許権、著作権その他のいかなる産業財産権およびその他一切の権利に係わる非侵害に関して、明示または黙示の保証およびその他何らの保証をも与えるものではありません。

3-2 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用により、権利の譲渡または実施権等の許諾を含め商標権、特許権、著作権およびその他のいかなる産業財産権に基づく何らの権利も「Blu-spec CD™」の名称または「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用者に許諾されたとはみなされません。

3-3 SMEJは、予見可能性の有無を問わず、「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用により「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークの使用者および第三者に生じた損害について、何らの責任も負いません。

4. 商標使用ガイドライン

4-1 「Blu-spec CD™」の名称および「Blu-spec CD™」ロゴマークは、本ガイドラインにしたがって正しくご使用ください。


4-2 権利標記

4-2-1 掲載される媒体の種類を問わず、できる限り「™」マークを付けてください。ただし、「Blu-spec CD™」の名称または「Blu-spec CD™」ロゴマークの本商品への使用にあたり SMEJ が別途定める仕様および態様において、事前に SMEJ が「™」マークの省略を承諾している場合には、この限りではないものとします。なお、SMEJ が別途指示した場合には、直ちに「™」マークが「®」マークに変更されることがあります。


4-2-2 商品、宣伝販促物、広告、報道等において「Blu-spec CD™」の名称およびロゴマークを使用する場合には、必ず次の権利表記文言を記載してください。ただ

し、ニュース報道、出版物における記事の掲載またはラジオ放送等において、前段に定める権利表記文言の記載が物理的に困難であると合理的な程度に認められる場合については、この限りではないものとします。使用者は、日本語文または英語文のいずれの権利表記文言も自由に使用することができるものとします。なお、SMEJ が別途指示した場合には、直ちに「™」マークが「®」マークに変更されることがあります。

日本語表記：

「Blu-spec CD™」および  は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの商標です。

英語表記：

"Blu-spec CD™" and  is a trademark of Sony Music Entertainment (Japan) Inc.

5. 「Blu-spec CD™」ロゴマーク

5-1 「Blu-spec CD™」ロゴマークの仕様

「Blu-spec CD™」ロゴマークは、常に正確な形状および態様において、次のとおり明示されることが必要です。



5-2 カラーバリエーション

5-2-1 「Blu-spec CD™」ロゴマークは、原則として、次の指定色で表示されます。



シアン (Cyan) : 100% or DIC F 29
マゼンタ (Magenta) : 90%
イエロー : 0%
ブラック : 0%

5-2-2 「Blu-spec CD™」ロゴマークは、次のとおり黒色単色で表示することができます。



5-2-3 上記 5-2-1 および 5-2-2 に定める色以外の色を背景に用いる場合には、白ヌキまたは単色により表示してください。

5-2-4 上記 5-2-1 および 5-2-2 に定める色での表示が難しい場合には、必ず視認性のよい単色をもって表示してください。

5-2-5 グラデーションまたはドットのような単色以外による背景等に「Blu-spec CD™」ロゴマークを重ねて表示することはできません。また、「Blu-spec CD™」ロゴマーク自体にグラデーション、エンボス加工、網掛け等の変更を加えることはできません。

5-3 使用可能なサイズ

「Blu-spec CD™」ロゴマークは、次のサイズの範囲で使用してください。なお「Blu-spec CD™」ロゴマークは、次の縦横比で構成され、当該比率を変更することはできません。

最大サイズ：

高さ (H) 30 mm 全幅 (L) 48.15 mm

最小サイズ：

高さ (H) 5 mm 全幅 (L) 8.02 mm

縦横比：

高さ (H) : 全幅 (L) = 1 : 1.605 (または 1.604)

5-4 使用方法および注意点

5-4-1 「Blu-spec CD™」ロゴマークを表示する場合、視認性を確保するため周囲にはできるだけスペース (余白) を空け、当該スペース内に他の文字または図形等が入らないようにしてください。

5-4-2 「Blu-spec CD™」ロゴマークに第三者の製品名、商標および標章等を近接して表示し、またはそれらと組み合わせて表示して使用することはできません。

5-4-3 「Blu-spec CD™」ロゴマークに変形またはゆがみ等のない、正しい形状および態様で使用しなければなりません。

5-4-4 「Blu-spec CD™」ロゴマークは、本ガイドラインに従い使用し、やむをえない事情により本ガイドライン外の使用を希望する場合には、検討のために十分な時間を確保し SMEJ と協議のうえ、事前に SMEJ の承諾を得ることが必要となります。

以 上

附 則：

1. 施行期日

本ガイドラインは、2009年2月4日から施行する。

改 定：